

第11966号 平成 22 年 12 月 7 日(火)

(毎週 火・金発行)

#### 目 次

告

	告		示																																
0 7	魚船作	呆 険	義	務	加	入	同	意	0)	承	認	(	不	知	火	町	加	入	区	)							(	寸	体	支	援	総	室)		1
	: 第 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	者自	立	支	援	法	に	基	づ	Ż	事	業	者	0	指	定		٠.		٠.						(			者						1
Οŧ	旨定人	呂宅	サ	_	F	ス	事	業	者	Ó	指	定																	齢						2
Ŏŧ	旨定	介護	予	防	サ		Ŀ	ス	事	業	者	<u>の</u> :	指	定													(						, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		2
O	章書	占 百	$\frac{1}{\sqrt{2}}$	支	揺	泆	に	基	づ	?	事	業:	老	$\tilde{\sigma}$	指	定	事	項	$\mathcal{O}$	変	更						( ) ) )	害	者	士:	接	総:	室ĺ		2
Ŏ	章書:	子 白	<u>7</u>	支	援	法	iz	基	づ	Ż	事	業.	老	Ď	指	定			٠.	٠.	<i>.</i> .						( ' '		Γ	]]		,,,,,	Ť,		3
$\tilde{\bigcirc}$	· 青報(	カイ	開	E	努	め	る	$\overline{\mathbb{H}}$	箵	団	体	築	Ξ.		•	· .										(	(県	政	情	報	文:	書言	课)		3
Ŏŧ	定	子字	サ		F	Ź	事	業		$\overline{\mathcal{O}}$	抬	定																	齢						4
Ŏŧ	旨定	分譲	Ź	防	+	_	F.	ス	事	業	老	Ø:	抬	定													(	13	p41	""			)		4
Ŏ‡	旨定〕	子字	ナ	_	Ĺ٣	ス	事	業	者	0	指	定		٠.													(	:		"			)		4
$\tilde{\bigcirc}$ ‡	旨定	介護	Ź	防	#	_	F.	ス	事	業	老	<u>の</u> :	指	定													(			,,,			)		5
$\tilde{\bigcirc}$ ‡	旨定〕	子字	+	_	Ĺ٣	ス	事	業	者	0	捛	定		٠.													(	:		,,,			Ś		5
Ŏ‡	旨定	分譲	予	防	+	_	E	ス	事	業	老	<u>の</u> :	指	定													(	:		"			)		5
Ŏ ŧ	旨定月	言学	ナナ	_	Ē	ス	事	業	者	$\hat{\sigma}$	指	定	•	<i>.</i> .													(			IJ			)		5
$O^{t}$	上活化	呆護	決	及	7 K	中	国	残	留	邦	人	築	の	Щ	滑	な	帰	玉	$\mathcal{O}$	促	淮	及	てド	永	住		•								
	計国 征																																		
	ささ																											(	社	<del>수</del> :	福	朴青	课)		5
	上活化																											`	,		1111	,	, ,		
	計国 征																																		
	ごさん																											(			]]		)		6
	- 上活イ																											`							_
	計国 征																																		
	ごさん																											(			]]		)		9
	直路(								• •	•	٠.		<i>.</i> .	•	· .	´.'.	• •	• •			٠.	•						Ì	渞	路	保	全言	课)		9
_ ~	公	- 1	告	12.13	<i>/</i> []																							`	~	- н	r 1		, ,		_
$\bigcirc$ $I$		都市	: 計	画	地	区	計	画	$\mathcal{O}$	決	定	(	Л	代	市	決	定		涌	町	抽	$\overline{X}$	)					(	都	市	計i	面言	浬)	1	0
Õ.ŧ	し代え 都市記	計画	i 法	に	ŀ	る	崩	谿	行	為	Ť.	事	崇	누	公	告	<i>.</i> .		•	٠.		<u> </u>	٠.						•				课)	1	
· ·	īE		誤		•	9	12.13		1 4	, <u>.</u>		•		,		_																/ C	<i>y</i> ( <b>v</b> /	_	
$\bigcirc \overline{2}$	区成	2 2			月	2	4	$\Box$	能	本	県	告	示	第	8	2	8	号	(	業	穃	委	託	契	約										
	争にイ																											(	管	理	調	產言	浬)	1	0

#### 示

#### 熊本県告示第1090号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条の2第 2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第112条第1項の規定に よる同意があったものと認めるので、法第112条の2第3項の規定により公示する。 なお、平成18年12月8日熊本県告示第1225号で公示した次の加入区の指定漁船 を普通損害保険に付すべき義務は、法第113条の2第1項の規定により平成22年12 月7日限り消滅するので、同条第2項の規定により公示する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

不知火町加入区

#### 熊本県告示第1091号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害 福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所	事業者の名称、主	指定年月日	事業所番号	サービスの
在地	たる事務所の所在			種類
	地及び代表者の氏			
	名			
ニチイケアセンター	株式会社ニチイ学	平成22年	4310101045	居宅介護・
うえき	館	12月1日		重度訪問介
熊本市植木町舞尾 5	東京都千代田区神			護
$9 \ 3 - 2$	田駿河台二丁目9			
	番地			
	寺田 大輔			
訪問介護事業所ふき	有限会社リビング	平成22年	4310101052	居宅介護・
のとう	・ウィル・サポー	12月1日		重度訪問介
熊本市下南部二丁目	F			護
15 - 11	熊本市下南部二丁			
	目 1 5 - 1 1			
	坂田 和也			
介護24 玥 (ユエ)	合同会社永昌	平成22年	4310101060	居宅介護・
熊本市清水新地一丁	熊本市清水新地一	12月1日		重度訪問介
目 2 番 6 2 号	丁目2番62号			護
	矢野 昌子			

### 熊本県告示第1092号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
悠和デイサービス尾ノ上	悠和ケアジャパン株式会	平成22年12月1日
熊本市尾ノ上一丁目25番30号	社	

## 熊本県告示第1093号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。平成22年12月7日

(介護予防通所介護)

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
悠和デイサービス尾ノ上	悠和ケアジャパン株式会	平成22年12月1日
熊本市尾ノ上一丁目25番30号	社	

#### 熊本県告示第1094号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年12月7日

		熊	本県知事 蒲 島	郁 夫
事業者の名称、事	変更があった	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
業所の名称及び事	事項			
業の種類				
有限会社荒尾介護	事業所の所在	荒尾市原万田6	荒尾市万田20	平成22年
システム	地	96-9	$0\ 2-1\ 0\ 1$	10月15
荒尾介護システム				日
ヘルパーステーシ				

ョン		
居宅介護、重度訪問		
介護		

#### 熊本県告示第1095号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。 平成22年12月7日

		熊本児	具知事 蒲 島	_ <u>都 夫</u>
事業所の名称及び所	事業者の名称、主	指定年月日	事業所番号	サービスの
在地	たる事務所の所在			種類
	地及び代表者の氏			
	名			
手作り工房 四季	NPO法人宇城き	平成22年	4312700315	就労継続支
宇城市不知火町高良	ぼうの家	12月1日		援A型
2710番地	宇城市不知火町高			
	良2710番地			
	右山 剛			

## 熊本県告示第1096号

熊本県情報公開条例(平成12年熊本県条例第65号)第33条の規定により、実施機関が定める法人を次のとおり定めたので、知事が管理する行政文書の開示等に関する規則(平成13年熊本県規則第29号)第14条の規定により告示する。 平成13年4月1日熊本県告示第279号の9(情報の公開に努めるべき出資団体等)

は、廃止する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	主たる事務所の所在地
フィッシャリーナ天草株式会社	上天草市松島町合津7500番地
財団法人熊本県立劇場	熊本市大江2丁目7-1
天草エアライン株式会社	天草市五和町城河原1丁目2080-5
熊本空港ビルディング株式会社	上益城郡益城町大字小谷1802-2
肥薩おれんじ鉄道株式会社	八代市萩原町1丁目1-1
社会福祉法人熊本県社会福祉事業団	熊本市長嶺南2丁目3-2
財団法人熊本県総合保健センター	熊本市東町4丁目11-2
財団法人熊本県角膜・腎臓バンク協会	熊本市長嶺南2丁目1-1
財団法人熊本県生活衛生営業指導センター	熊本市白山1丁目4-9
財団法人熊本さわやか長寿財団	熊本市南千畑町3-7
財団法人水俣·芦北地域振興財団	熊本市水前寺6丁目18-1
財団法人熊本県環境整備事業団	熊本市水前寺6丁目18-1
財団法人熊本テルサ	熊本市水前寺公園28-51
財団法人熊本県雇用環境整備協会	熊本市水前寺1丁目4-1
財団法人熊本勤労総合福祉センター	熊本市石原2丁目2-28
財団法人荒尾産炭地域振興センター	荒尾市宮内出目390番地
財団法人くまもとテクノ産業財団	上益城郡益城町大字田原2081-10
財団法人熊本県起業化支援センター	上益城郡益城町大字田原2081-10

株式会社テクノインキュベーションセンター	上益城郡益城町大字田原2081-10
社団法人熊本県観光連盟	熊本市水前寺6丁目5-19
財団法人熊本県伝統工芸館	熊本市千葉城町3-35
社団法人熊本県物産振興協会	熊本市桜町3-1 NTT 西日本桜町ビル1階
財団法人熊本県農業公社	熊本市水前寺6丁目18-1
熊本県農業信用基金協会	熊本市南千反畑町2-3
熊本県漁業信用基金協会	熊本市新港町1丁目4-15
社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会	熊本市小山町1846番地
社団法人熊本県野菜価格安定資金協会	熊本市南千反畑町3-1
社団法人熊本県畜産協会	熊本市桜木6丁目3-54
社団法人熊本県林業公社	熊本市水前寺6丁目18-1
財団法人熊本県林業従事者育成基金	熊本市水前寺6丁目5-19
財団法人熊本県栽培漁業協会	上天草市大矢野町中字汐垂2435-2
熊本県農業会議	熊本市水前寺6丁目18-1
財団法人熊本県建設技術センター	熊本市城南町舞原194番地
財団法人白川水源地域対策基金	熊本市水前寺6丁目18-1

#### 熊本県告示第1097号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サー ビス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介謹)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ニチイケアセンターうえき	株式会社ニチイ学館	平成22年12月1日
熊本市植木町舞尾593番地2		

# 熊本県告示第1098号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。平成22年12月7日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ニチイケアセンターうえき	株式会社ニチイ学館	平成22年12月1日
熊本市植木町舞尾593番地2		

熊本県告示第1099号 介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

( H/J 1P3 / 1 HQ /		
事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ゆう訪問介護事業所	社会福祉の会ゆう株式会	平成22年12月1日
山鹿市山鹿430番地4ノーブル	社	
ハイツ103		

#### 熊本県告示第1100号

が介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ゆう訪問介護事業所	社会福祉の会ゆう株式会	平成22年12月1日
山鹿市山鹿430番地4ノーブル	社	
ハイツ103		

#### 熊本県告示第1101号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サー ビス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターみのりのさ	株式会社心豊	平成22年12月1日
۲		
熊本市城南町六田535番地		

## 熊本県告示第1102号

が介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。 平成22年12月7日

(介護予防通所介護)

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターみのりのさ	株式会社心豊	平成22年12月1日
۲		
熊本市城南町六田535番地		

#### 熊本県告示第1103号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
茶話本舗デイサービス東野	株式会社真聖	平成22年12月1日
熊本市東野三丁目7-17		

## 熊本県告示第1104号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円 の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてそ の例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(涌所介護)

(100 // / / / /	<i>∞</i> /		
事業所の	名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
	· ビスやすなが 3山都町浜町 2 5 9 番地	有限会社ひまわり・コーポレー ション	平成22年10月 20日

2 0	上益城郡山都町浜町259番地20	
デイサービス方保田薫寄堂 山鹿市方保田3636番地2	社会福祉法人福寿会 熊本市富合町古閑994番地1	平成22年10月 18日
デイサービスセンターあお空 天草市河浦町宮野河内1530 番地	株式会社青空 天草市河浦町宮野河内1530 番地	平成22年11月 16日
あいさとデイサービスセンター 山鹿市鹿央町合里1013番地 1	社会福祉法人千草会 山鹿市鹿央町合里1033番地 1	平成22年11月 18日
(認知症対応型共同生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ぐるーぷほーむ やすらぎ 天草市五和町御領6447番地	社会福祉法人光総会 天草市五和町御領12131番 地	平成22年11月 1日
(居宅介護支援事業者)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所薫寄堂 山鹿市方保田3636番地2	社会福祉法人福寿会 熊本市富合町古閑994番地1	平成22年10月 18日
居宅介護支援事業所万葉八代市出町六号45番2	株式会社万葉福祉会 八代市出町六号45番2	平成 2 2 年 1 1 月 1 日
(介護予防通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスやすなが 上益城郡山都町浜町259番地 20	有限会社ひまわり・コーポレー ション 上益城郡山都町浜町259番地 20	平成22年10月 20日
デイサービス方保田薫寄堂 山鹿市方保田3636番地2	社会福祉法人福寿会 熊本市富合町古閑994番地1	平成22年10月 18日
デイサービスセンターあお空 天草市河浦町宮野河内1530 番地	株式会社青空 天草市河浦町宮野河内1530 番地	平成22年11月 16日
あいさとデイサービスセンター 山鹿市鹿央町合里1013番地 1	社会福祉法人千草会 山鹿市鹿央町合里1033番地 1	平成22年11月 18日
(介護予防認知症対応型共同生活	介護) 	
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ぐるーぷほーむ やすらぎ 天草市五和町御領6447番地	社会福祉法人光総会 天草市五和町御領12131番 地	平成22年11月 1日
	İ	

熊本県告示第1105号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する

法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及が、住帰国後に第54条第4項においてその例によるものと された生活保護法第55条の2の規定により告示する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (訪問看護)

			変更事項		
介護機関名称	開設者	介護機関所在地 	旧	新	変更年月日
合志訪問看護	特別医療法	合志市御代志8	介護機関	名称	平成22年
ステーション	人萬生会	12番地2	訪問看護ス テーション ばんせい	合志訪問看 護ステーション	10月1日
合志第一病院	特別医療法	合志市御代志8	介護機関	名称	平成22年
	人萬生会	12番地2	西合志病院	合志第一病 院	10月1日

#### (訪問リハビリテーション)

A -th titl FIR to at		A -# (# PP 1 )	変更	事項	
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	旧	新	変更年月日
合志第一病院	特別医療法	合志市御代志8	介護機関	名称	平成22年
	人萬生会	12番地2	西合志病院	合志第一病 院	10月1日

## (居宅療養管理指導)

A = 10 (11) = 10 (1)			変更事項		
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	旧	新	変更年月日
合志第一病院	特別医療法	合志市御代志8	介護機関	名称	平成22年
	人萬生会	12番地2	西合志病院	合志第一病 院	10月1日
はなおか調剤	株式会社	葦北郡芦北町大	介護機関	所在地	平成22年
薬局	Camph or	字佐敷 3 4 8 番 地 3	<ul><li>葦北郡芦北</li><li>町大字花岡</li><li>1846番</li><li>地14</li></ul>	葦北郡芦北 町大字佐敷 348番地 3	12月1日

## (通所リハビリテーション)

	A -# UV DD 44	DD H W	A -# 100 PP 1	変更		<del></del>
	介護機関名称	開設者	介護機関所在地	旧	新	変更年月日
	合志デイケア	特別医療法	合志市御代志8	介護機関	名称	平成22年
	ひまわり	人萬生会	12番地2	西合志デイ	合志デイケ	10月1日
				ケア「ひま  わり	ア ひまわ	
۱L				[ 42 7 ]	'	

(短期入所療養	介護)				
A 3# W. BB & 41.	BB -2.11144	A 3# 144 BB =€ → 161.	変更	事項	
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	IΒ	新	変更年月日
合志第一病院	特別医療法	合志市御代志8	介護機関	1名称	平成22年
	人萬生会	12番地2	西合志病院	合志第一病 院	10月1日
(介護療養施設	サービス)	•	•		
			変更	事項	
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	IΒ	新	変更年月日
合志第一病院	特別医療法	合志市御代志8	介護機関	1名称	平成 2 2 年
	人萬生会	12番地2	西合志病院	合志第一病 院	10月1日
(居宅介護支援事業者)					
	変更事項				
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	IΒ	新	変更年月日
合志居宅介護	特別医療法	合志市御代志8	58 介護機関名称		平成 2 2 年
支援事業所	人萬生会	12番地2	西合志居宅 介護支援事 業所	合志居宅介 護支援事業 所	10月1日
(介護予防訪問					
			変更	事項	
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	IΒ	新	変更年月日
合志訪問看護	特別医療法	合志市御代志8	介護機関	1名称	平成 2 2 年
ステーション	人萬生会	12番地2	訪問看護ス	合志訪問看	10月1日
			テーション ばんせい	護ステーション	
(介護予防訪問	リハビリテーミ	ンョン)	1	1	
			変更	事項	
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	IΒ	新	変更年月日
合志第一病院	特別医療法	合志市御代志8	介護機関	1名称	平成22年
	人萬生会	12番地2	西合志病院	合志第一病 院	10月1日
(介護予防居宅	 療養管理指導)	1	1	1	1
			変更	事項	
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	IΒ	新	変更年月日
はなおか調剤	株式会社	葦北郡芦北町大	介護機関	月所在地	平成22年
薬局	Camph	字佐敷348番	葦北郡芦北	葦北郡芦北	12月1日

	o r	地 3	町大字花岡 1846番 地14	町大字佐敷 348番地 3	
合志第一病院	特別医療法 人萬生会	合志市御代志8 12番地2	介護機関 西合志病院	名称 合志第一病 院	平成22年10月1日

## (介護予防通所リハビリテーション)

A = th 1/1/ PP 1/ 44		A -th lift FF ( ) is	変更	事項	
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	旧	新	変更年月日
合志デイケア		合志市御代志8	介護機関名称		平成22年
ひまわり 	人萬生会	12番地2	西合志デイ	合志デイケ	10月1日
			ケア「ひま	ア ひまわ	
			わり」	1)	

## (介護予防短期入所療養介護)

A = th 1/1/ PP 1 - 61	DD 14	A -# 144 FB 4	変更事項		
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	旧	新	変更年月日
合志第一病院	特別医療法	合志市御代志8	介護機関名称		平成22年
	人萬生会	12番地2	西合志病院	合志第一病 院	10月1日

## 熊本県告示第1106号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から休止の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年12月7日

(訪問介護)

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

Ι.			
	介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
	永寿会訪問介護センターひまわ	医療法人社団永寿会	平成22年12月
	9 天草市今釜町3412番地の6	天草市今釜新町3413番地の   6	1 🛱

## (介護予防訪問介護)

介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
永寿会訪問介護センターひまわり 天草市今釜町3412番地の6	医療法人社団永寿会 天草市今釜新町3413番地の 6	平成22年12月 1日

## 熊本県告示第1107号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年12月7日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始	うる区間等
--------------------	-------

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長	備考
			(メートル)	
一般国道	4 4 5 号	下益城郡美里町早楠字小津留	42.0	地基創
		1176番1地先から		改(改
		同所		築に伴
		1181番6地先まで		う拡幅)
		下益城郡美里町早楠字小津留	78.0	
		1188番1地先から		
		同所		
		1217番地先まで		
		下益城郡美里町早楠字弁天	36.9	
		1421番3地先から		
		同所		
		1428番地先まで		

2 供用を開始する期日 平成22年12月7日

### 公 告

### 熊本県公告第664号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のように公衆の縦覧に供する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
  - 八代都市計画地区計画 (通町地区地区計画)
- 都市計画の図書の写しの縦覧場所 熊本県土木部都市計画課

## 熊本県公告第665号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 平成22年12月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 合志市豊岡字笹原2000番460、同2000番461、同2000番2179及 び同2000番2180
- 7,542.56平方メートル 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 菊池郡菊陽町津久礼76番地3 有限会社 ジョイント

## 正誤

平成22年8月24日熊本県告示第828号(業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部を改正する要領)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	3 7	(2)及び(3)」を「ア、	第4の4の(1)中「及 びイ」を「、イ及びエ」に 改める。